

○警察官に支給する制服等の取扱いについて

令和7年2月25日

道本装第3567号

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て

(概要)

本通達は、警察官に支給した制服等の適正な管理を図るため、

○個人が保有できる制服等の数量

○支給品等の回収及び廃棄の要領

等について定めたものである。